

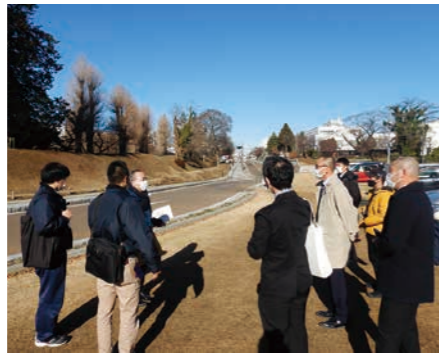
下田市景観計画を見つめ直す

「歴史まちづくり」の先進地を視察しました！ー茨城県水戸市ー

令和5年2月21～22日に茨城県水戸市を視察しました。水戸市は、「魅力ある都市景観の形成」を目標に掲げ、景観法が施行される以前から市独自に計画や条例を制定し、景観行政を進めてきました。このような先進的な取組みを、新しい「下田市景観計画」への検討材料とすべく視察を行いました。



水戸市都市計画課景観室との意見交換



現地視察① 都市景観重点地区「弘道館・水戸城跡周辺地区」



現地視察② 都市景観重点地区「備前堀沿道地区」

水戸市の歴史

水戸市の歴史は古く、市内の十万原遺跡では、およそ3万年前の旧石器時代の遺跡が見つっています。また、縄文時代の遺跡として国指定史跡「大甲貝塚」が所在するなど、古くより人々の生活が営まれていました。古墳時代の遺跡である国指定史跡「愛宕山古墳」は、県内で3番目の大きさを誇る古墳で大和政権とのつながりが分かるほか、律令制度下においては常陸国那賀郡の一部となり、郡衙（現在の役所）が所在しました。「まち」の形成は、平安時代末期に現在の水戸城跡に馬場氏が館を構えたことに始まり、その後の水戸城の築城や城下町の形成を経て、明治2年の版籍奉還まで常陸国の中心地として栄えました。

「まち」の形成

水戸市の「まち」は、前述した馬場氏の館から始まり、天正18年(1590)に佐竹氏が水戸城に移った際に城と城下町の大改修を行ったことで大きく栄えました。その後、徳川家康11男頼房が藩主となり徳川御三家に列せられたことから、関東において江戸に次ぐ城下町として拡大整備され、城郭の立地する台地を上市、その東側に望む低地を下市と呼び、今日の市街地の原型となりました。

徳川幕府最後の将軍 慶喜の父である9代藩主徳川斉昭は、学問・教育に力を注ぎ、藩校弘道館（重要文化財・特別史跡「旧弘道館」）や庭園偕楽園（国指定史跡・名勝「常盤公園」）を設けました。これらは現在、水戸市の景観を構成する重要な資源として位置付けられ、周辺地域と一体的に「重点的に景観形成を図る地区」として整備が進められています。

明治時代に入り日本全体が近代化に向かっていく中、水戸市も同様に発展していくこととなります。明治4年(1871)の廃藩置県により、水戸藩の廃止後、水戸県、茨城県となったが、平成11年(1999)に県庁が移転するまで旧水戸城内に県庁が置かれ、県都として近代から現在まで中心市街地としての役割を持ちます。また、明治22年(1889)に施行された市制町村制において全国31市の内の1つとなり、多くの都市的施設が整備され、城下町としての景観を基盤に近代都市としても発展しました。こうした近代都市としての発展が進む中、太平洋戦争末期の昭和20年(1945)8月2日未明、後に「水戸空襲」と呼ばれるアメリカ軍の大規模な空襲を受け、中心市街地の多くの建物が焼失しました。その焼失面積は、まちの8割～9割に及ぶといわれます。これにより近代化により新しく形成されてきた街なみや建築物、近代化以前より存在した歴史的建造物の多くが失われました。

終戦後、復興した中心市街地は旧水戸城とその城下町の地形や町割を生かし、新しいまちへと生まれ変わりました。歴史的な景観を生かしたまちづくりを進め、常盤公園やその周辺地域の環境整備、旧弘道館・水戸城跡周辺地区を都市景観重点地区としました。戦災を逃れた歴史資源を生かしつつ、戦後復興、都市化へと進む中で、これらと調和したまちづくりの方針や活用する方向性を見出し、景観施策を進めながら今日まで「まち」の景観形成を進めてきました。

参考：「水戸氏景観計画」「水戸市歴史的風致維持向上計画」



景観に配慮した整備を実施した都市景観重点地区「弘道館・水戸城跡周辺地区」

水戸市景観計画の全体図



引用「水戸市景観計画 概要版」

水戸市が目指す景観まちづくりー「水戸らしい」景観形成と課題ー

水戸市景観計画では、基本目標として「やすらぎとにぎわいが共存する風格ある「水戸らしい」景観づくり」とし、水戸市の「まち」の特徴を保全し、発展させることを目標としています。自然と歴史を基調とし、都市的な魅力を併せ持つ「まち」を「水戸らしい」景観づくりと定義しています。そのため、「まち」を形成する建築物の色彩や素材、大きさ、高さ、デザインなどの様々な点で、課題を踏まえた上で風格とやすらぎのある景観形成を目指すとしています。その課題として以下の5つを挙げています。

- (1) 水と緑を基調とした水戸の自然特性と人工物の景観の調和を図るための課題
- (2) 貴重な歴史資源を有効に生かし水戸の歴史性と調和したまち並みをつくるための課題
- (3) 水戸らしい風格・魅力・先進性をそなえた市街地、道路、郊外・農村の景観を形成するための課題
- (4) 良好な景観を次世代に残すための課題
- (5) 水戸市らしさを演出するために期待される個別制限等の課題

5つの課題に共通するのは、水戸市の「まち」の特徴である「自然」・「歴史」を保全し、それらを生かすために「調和」を念頭に置いた市街地・郊外整備を重視しています。そしてそれは、「水戸らしい」資源として、次世代につなげていくことができるとしています。そのために、個別の建築物や工作物等に規制をかけ、「水戸らしい」資源の保全、新しい建築物から形成されるまち並みとの調和を目指しています。

水戸市の視察を終えて

景観行政の先進地である水戸市を視察し、先進地ならではの進んだ景観策を見聞きできたことは、新しい「下田市景観計画」を検討していく上で参考になる点が多くありました。一方で、水戸市職員の皆さんから現状を伺うと、改めて景観策の難しさも感じました。「水戸らしい」景観づくりを目指し、自然・歴史資源との調和を図るべく事業を展開していますが、水戸城跡や弘道館、偕楽園などの歴史資源と、現代建築物である住宅や高層ビル、マンションなどとの調和には、まだまだ課題がありました。もちろん、個人の財産であることから、法や条例等ルールに準拠した上で自由に建築することは当然の権利として認められています。しかし、「水戸らしい」景観を次世代につなげていくことを目標としている中で、景観資源と個人の自由とのその狭間で景観行政を進めていく難しさを口にされていたのが印象に残りました。



景観重要建造物第1号「二の丸角櫓」の眺望景観を阻害する既存建築物（駅前広場からの眺望）